

# 第79期定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2025年6月24日（火）午前10時

## 場所

北九州市八幡東区西本町一丁目1番1号  
千草ホテル 本館2階「光琳」  
（裏面記載のご案内図をご参照ください。）

## 決議 事項

議案

取締役（監査等委員である取締役  
を除く。）5名選任の件

未来を包む - Inclusion for Future -

**大石産業株式会社**

証券コード：3943

## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を2025年6月24日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、当期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご報告申し上げますので、ご高覧ください。

当社は2025年4月に創業100周年を迎えました。これからも付加価値のある製品開発を行い、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様には、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 山口博章



# 大石産業グループの新グループビジョン

新しいグループビジョンは、「パーパス(私たちの存在意義)」、「ビジョン(私たちの目指す姿)」、「バリュー(私たちが持つべき価値観)」の3つで構成しています。

従来のグループビジョン体系では、最上位に「企業理念」を置いていましたが、お客さま、取引先、投資家、従業員をはじめとしたステークホルダーの皆様に対してより共感を得られるために、「パーパス」「ビジョン」「バリュー」の3つの視点を置くこととしました。

## パーパス 【私たちの存在意義】

### 未来を包む - Inclusion for Future -

私たちは、お客さまの製品にとどまらず、社会の未来を「包む」ことで、人々や地球環境を包摂し、社会に有用な存在であり続けます。社会の多様性や多くの意見を尊重し、社員一人ひとりの幸せと持続可能な発展を目指します。

## ビジョン 【私たちの目指す姿、理想像、あるべき姿】

### 循環型社会に最適解を提供する

私たちは、循環型社会に包装の最適解(スマートパッケージ※)を提供し、社会のニーズに応える製品を開発、製造し、持続可能な社会の実現に貢献します。

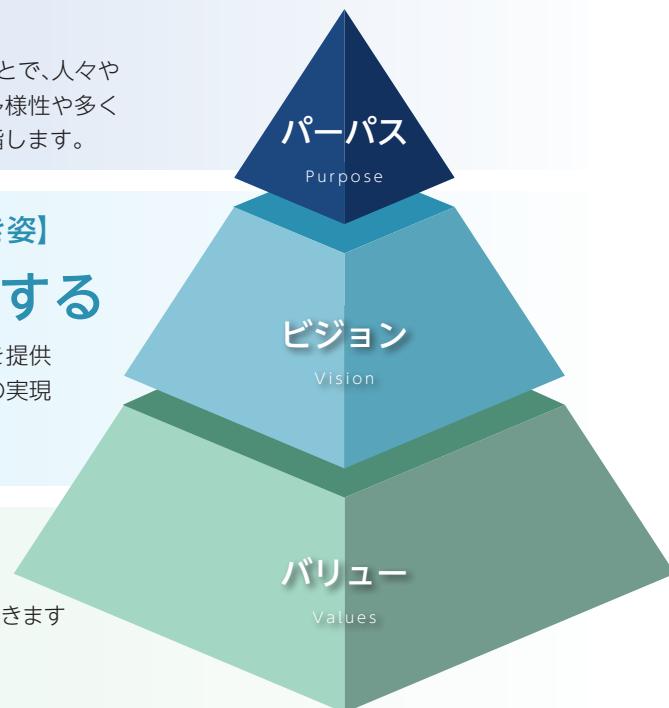
※スマートパッケージ…効率的かつ環境に優しいパッケージ

## バリュー 【私たちが持つべき価値観、価値基準】

**誠実**：誠実な行動と透明なコミュニケーションで信頼を築きます

**挑戦**：困難に立ち向かい、未来を切り拓きます

**協創**：多様なパートナーと協力し、成果を分かち合います



株 主 各 位

証券コード 3943  
(発信日) 2025年6月 2日  
(電子提供措置の開始日) 2025年5月30日

北九州市八幡東区桃園二丁目7番1号

**大石産業株式会社**

代表取締役社長 山口 博 章

## 第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第79期定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイト「第79期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。以下いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.osk.co.jp/ir/library/meeting.php>

トップページ > 株主・投資家情報 > IRライブラリ > 株主総会 を順に選択いただき、ご確認ください。

東証ウェブサイト

東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

銘柄名(会社名)に「大石産業」又は「コード」に証券コード「3943」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使することができます。お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、**2025年6月23日（月）の午後5時30分までに**到着するようご返送いただくか、6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.e-sokai.jp/>）より**2025年6月23日（月）の午後5時30分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- |    |             |                                      |
|----|-------------|--------------------------------------|
| 1. | 日 時         | 2025年6月24日(火曜日) 午前10時                |
| 2. | 場 所         | 北九州市八幡東区西本町一丁目1番1号<br>千草ホテル 本館2階「光琳」 |
| 3. | 会議の<br>目的事項 |                                      |

## 報告事項

- 第79期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第79期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)計算書類の内容報告の件

## 決議事項

**議 案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

## 4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、3頁に記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにて修正した旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会では、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- 交付書面から一部記載を省略している事項について  
次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にご送付する書面には記載しておりません。(本招集ご通知にも記載しておりません。)  
  - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」
  - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
  - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
 従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査等委員会が監査をした対象書類の一部であります。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、環境への配慮から当日受付では書類の配付を控えさせていただきますので、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 記録ならびにホームページへの掲載を目的として、株主総会当日は会場撮影を行います。ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみの撮影としますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

## 株主総会にご出席する方法



当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月24日（火曜日）  
午前10時00分

## 書面で議決権を行使する方法



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで

## インターネットで議決権を行使する方法



次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後5時30分完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股  
 ○○○○ 御中  
 ××××年 ×月××日  
 ※イメージ  
 スマートフォン用 議決権行使ウェブサイトにログインQRコード  
 見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。



「書面による議決権行使」の方法により議決権を行使され、「インターネットによる議決権行使」の方法でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わず「インターネットによる議決権行使」を有効なものとしていただきます。また、インターネットで議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**!** 「スマート行使」での議決権行使は  
1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.e-sokai.jp>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」  
をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 ウェブサポート専用ダイヤル  
【電話】 0120 (707) 743  
受付時間 9:00～21:00 (土曜、日曜、祝日も受付)

議

案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容につきましては、過半数を社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会の決議により決定しています。監査等委員会において本議案の取締役候補者の選任について検討がなされましたが、株主総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

やまぐち ひろあき  
山 口 博 章

生年月日 1958年5月27日生

所有する当社の株式数 27,752株

再任



### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 3月	当社入社	2021年 4月	当社常務取締役紙袋事業部長 兼 フィルム事業管掌
2006年 4月	当社パルプモールド事業部西日本 営業部長	2022年 4月	当社常務取締役紙袋事業部長
2012年 4月	当社パルプモールド事業部東日本 営業部長	2023年 1月	当社代表取締役社長 兼 紙袋事業部長
2014年 4月	当社執行役員フィルム事業部長	2023年 4月	当社代表取締役社長
2016年 4月	当社執行役員事業本部東京支店長	2024年 4月	当社代表取締役社長 兼 戦略推進事業部管掌
2017年 6月	当社取締役執行役員事業本部東京 支店長	2024年 6月	当社代表取締役社長 包装機能材事業本部長 戦略推進事業部管掌
2018年 4月	当社取締役紙袋・フィルム事業統括	2025年 4月	当社代表取締役社長 (現在に至る)
2020年 6月	当社常務取締役紙袋・フィルム事 業統括		

### 取締役候補者とした理由

候補者は、長年に亘りパルプモールド、フィルム、紙袋事業と当社事業を幅広く担当してまいりました。2023年1月の代表取締役社長就任以来、経営全般の執行責任者として強いリーダーシップを発揮し、当社グループの成長戦略を主導しております。2025年から始まる新中期経営計画の達成に向け、今後も当社グループの企業価値向上および持続的成長に必要な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

とよ だ ま さ き  
豊田真佐喜

生年月日 1961年10月28日生

所有する当社の株式数 10,380株

再任



### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社  
 2014年 4月 当社フィルム事業部営業部長  
 2016年 4月 当社関西支店営業部長  
 2017年 4月 当社関西支店長 兼 営業部長  
 2018年 4月 当社関西支店長  
 2019年 6月 当社執行役員東京支店長  
 2021年 4月 当社執行役員フィルム事業部長  
 2022年 4月 当社上席執行役員フィルム事業部長  
 2022年 6月 当社取締役フィルム事業部長  
 (現在に至る)

### 取締役候補者とした理由

候補者は、長年に亘りフィルム部門を担当しフィルム部門に関する専門的な知識を幅広く有しております。2022年6月より取締役に就任し、新規製品開発を積極的に牽引するなどリーダーシップを発揮しております。これらのことから今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

おお たに ひろ ふみ  
大谷洋文

生年月日 1964年5月5日生

所有する当社の株式数 12,609株

再任



### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社	2024年 4月 当社取締役管理本部長 経営企画室管掌
2010年 4月 当社管理部企画グループ部長	
2016年 4月 当社事業企画部長	2025年 4月 当社取締役管理部長 (現在に至る)
2017年10月 当社経営企画室長	
2018年 7月 当社執行役員経営企画室長	
2019年11月 当社執行役員管理部長	
2022年 4月 当社上席執行役員管理部長	
2022年 6月 当社取締役管理部長	
2023年 4月 当社取締役管理本部長	

### 取締役候補者とした理由

候補者は、長年に亘り管理部門、経営企画部門を担当しており、中期経営計画、成長戦略、資本政策、M&A等の実務を担当し、当社グループの企業価値向上、内部管理体制の充実に貢献してまいりました。これらのことより、今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

4

みや たけ ゆき よし  
宮竹 幸喜

生年月日 1962年11月3日生

所有する当社の株式数 8,340株

新任



### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 3月 当社入社  
 2010年 4月 当社フィルム事業部製造部長  
 兼 九州工場長  
 2011年 4月 当社フィルム事業部製造部長  
 兼 関東工場長  
 2016年 4月 当社技術開発部長  
 2018年 7月 当社執行役員技術開発部長  
 2019年 4月 当社執行役員生産技術部長  
 2022年 4月 当社上席執行役員フィルム事業部  
 副事業部長  
 2025年 4月 当社執行役員生産技術部長  
 (現在に至る)

### 取締役候補者とした理由

候補者は、長年に亘り製造・技術部門を経験し、2022年4月からはフィルム事業部の副事業部長として、新規製品開発等を牽引いたしました。2025年4月からは生産技術部長として、全社的な技術・業務革新を主導しており、今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材であると判断し、新任の取締役候補者となりました。

候補者番号

5

わ たけ ひで あき  
輪竹 英章

生年月日 1965年3月11日生

所有する当社の株式数 8,809株

新任



### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社  
 2014年 4月 当社紙袋事業部国内営業部長  
 2016年 4月 当社東京支店第二営業部長  
 2018年 4月 当社東京支店長  
 2019年 6月 当社執行役員  
 柳沢製袋株式会社代表取締役社長  
 2023年 4月 当社上席執行役員紙袋事業部長  
 兼 営業部長  
 2024年 4月 当社上席執行役員経営企画室長  
 2025年 4月 当社執行役員経営企画室長  
 (現在に至る)

### 取締役候補者とした理由

候補者は、長年に亘り紙袋部門を担当し紙袋部門に関する専門的な知識を幅広く有しております。2019年6月に執行役員に就任、2024年4月からは経営企画室長として当社の中長期にかかる経営計画策定に尽力しました。これらのことから当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材であると判断し、新任の取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で取締役、執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務に起因して負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用に対し当該保険契約により補填することとしております。本議案において各候補者の選任が承認可決された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 【ご参考】 取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご承認いただけた場合、取締役会のスキルマトリックスは次のとおりであります。

氏名	当社が特に期待する分野						
	企業 経営	コーポレート・ ガバナンス	営業・ マーケティング	製造・ 技術・ 研究開発	財務・ 会計	法律・ リスク管理	ESG・ サステナビリティ
山口博章	○	○	○			○	○
豊田真佐喜	○		○	○			
大谷洋文		○			○	○	
宮竹幸喜	○			○			○
輪竹英章	○		○				○
宮地郁夫	○	○				○	
竹尾祐幸	○	○					
福地昌能		○			○		
池田早織		○				○	

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費や設備投資、企業収益に持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復基調が継続しました。一方で、物価上昇や欧米における高金利の継続、米国の政策動向への不透明感、中東における地政学リスクの高まりなど、先行き不安は依然として残されています。

こうした経営環境の中、当社グループは昨年11月に新たなグループビジョン「パーパス（存在意義）：未来を包む-Inclusion for Future-」、「ビジョン（あるべき姿）：循環型社会に最適解を提供する」、「バリュー（価値基準）：誠実、挑戦、協創」を策定し、顧客満足を徹底的に追求するとともに、全社的なイノベーション活動を推進し、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、青果物向けの段ボール製品やパルプモールド製品および国内合成樹脂向け重包装袋製品の出荷減があったものの、販売価格の見直し効果や海外重包装袋製品の販売数量回復、事務機器用パルプモールドトレイおよびキャストフィルムの拡販により、234億85百万円（前年同期比6.9%増）と増収となりました。一方、営業利益は9億4百万円（同16.7%減）、経常利益は11億30百万円（同16.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億44百万円（同11.3%減）と減益となりました。これは主に、人件費および減価償却費の増加によるものです。

セグメントの業績は次頁のとおりです。

### ■ 当連結会計年度と前連結会計年度の業績状況の比較

	第78期 (2024年3月期)	第79期 (2025年3月期)	前連結会計年度比 (増減率)
売上高	219億64百万円	234億85百万円	6.9%増
営業利益	10億86百万円	9億4百万円	16.7%減
経常利益	13億47百万円	11億30百万円	16.1%減
親会社株主に帰属する当期純利益	10億65百万円	9億44百万円	11.3%減

## セグメントの業績



### 営業の概況

**パルプモールド部門**は、青果物用トレーが夏の猛暑による青果物収穫量減少の影響で販売減となりましたが、前期に上市した事務機器用トレーが増販となったこと、および販売価格の修正により増収となり、パルプモールド部門の売上高は64億98百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

**段ボール部門**は、工業分野向けが増販となりましたが、パルプモールド部門同様に夏の猛暑による農作物収穫量減少の影響で農業分野向けの販売減により、売上高は33億28百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

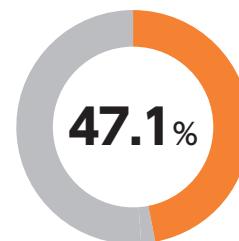
**成型部門**は、売上高は樹脂成型品と宙吊り式包装容器（ゆりかご）をあわせて12億29百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

その結果、当事業の売上高は110億56百万円（前年同期比3.4%増）となり、セグメント利益は8億76百万円（同13.0%減）となりました。減益の主な要因は、人件費および減価償却費の増加等によるものであります。

売上高・セグメント利益（単位：百万円）



連結売上高に対する構成比



## 製品紹介

### パルプモールド

#### パラミル



「パラミル」はパルプモールド製容器にフィルムをラミネーションした製品です。プラスチックの耐水・耐油性等の機能を備えつつ、ラミネート部分を剥がすと古紙としての回収が可能になります。公益社団法人日本包装技術協会主催の「2024日本パッケージングコンテスト」では【ジャパンスター賞】を受賞いたしました。

### 成型

#### ゆりかご



「ゆりかご」は、当社が開発した果実にやさしい容器です。従来のパッケージとは大きく異なり、果実をひと粒ずつ宙に浮いているような心地よさで優しく包むことが特徴です。長距離輸送の実現や、果実に傷がつかないことによる鮮度保持やフードロス削減にも貢献します。

## セグメントの業績



### 営業の概況

**フィルム部門**は、食品容器用ポリスチレンフィルムの販売数量は微増となりましたが、キャストフィルムの拡販、および原材料価格の値上がりに伴う販売価格の修正により、売上高は48億66百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

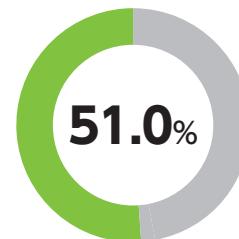
**重包装袋部門**は、国内は、合成樹脂向けが販売減となりましたが、化学薬品向け、製粉向け、および飼料向けが増販となったことにより増収となりました。海外は、食品向けおよび化学薬品向けが増販となったことで増収となり、重包装袋部門の売上高は71億19百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

その結果、当事業の売上高は119億85百万円（前年同期比10.0%増）となり、セグメント利益は9億30百万円（同8.3%増）となりました。増益の主な要因は、海外重包装袋部門の増収効果によるものであります。

■売上高・セグメント利益（単位：百万円）



■連結売上高に対する構成比



## 製品紹介

### フィルム

#### 食品容器用フィルム



当社のポリスチレンフィルムは、食品容器の強度と美粧性を向上させることができます。福岡県と茨城県の2拠点で製造しておりますので、全国のお客様への供給体制を整えています。

### 重包装袋

#### PV袋（製粉袋）



製粉事業にて多く用いられる重包装袋です。吹き込みにて内容物を充填後、化粧紙のホットメルトで封緘することで漏れを防止します。5kgサイズからの小袋製造にも対応しております。

### ③その他事業

売上高は4億43百万円（前年同期比16.6%増）となり、セグメント利益は23百万円（同20.1%減）となりました。

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、デザイン関連事業、不動産賃貸事業、マレーシア国における日本産農産物等の輸入販売事業等を含んでおります。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額14億41百万円で、主なものは次のとおりであります。

フィルム鞆手工場	機械及び装置	524百万円
パルプモールド茨城工場	機械及び装置	330百万円
パルプモールド鞆手工場	建物	204百万円

上記のほか、2025年1月21日の取締役会において、パルプモールド茨城工場への総額約23億3千万円の設備投資を実施することを決議しております。2026年6月に稼働開始予定です。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の当社グループの資金調達は自己資金および借入により行い、増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は一部に足踏みが見られるものの、概ね緩やかな回復基調が続くと見込まれます。一方で、物価上昇の長期化、欧米における高金利の継続、米国の政策動向への不透明感、中東地域の地政学リスクの高まりなど、先行きには依然として不確実性が残る状況です。

こうした環境下において、当社グループは第8次中期経営計画『New Challenge 2027』を策定し、その初年度となる2026年3月期より、サステナビリティ基本方針を土台に、環境・社会・ガバナンスの各視点から重点施策を推進し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

#### ◆環境 (Environment)

- ①地域環境の保全と循環型社会の実現。
- ②新たな循環型事業の育成と持続的成長基盤の確立。

#### ◆社会 (Social)

- ①循環型包装容器メーカーとしての安定した財務基盤の確立。
- ②地域社会との連携と企業認知度の向上。
- ③安全な労働環境の実現。
- ④社員の充実した生活の実現と人的資本への投資。

#### ◆ガバナンス (Governance)

- ①成長投資と株主還元の両立。
- ②バランスの取れた組織運営。
- ③迅速な意思決定と誠実な経営の推進。

なお、製品セグメント別の主な取り組みは以下のとおりであります。

##### 1) 緩衝機能材事業

- ・新技術の活用と新設備の導入により、工業分野の売上拡大を目指す。
- ・省エネルギーを実現する環境配慮型の新製品を開発する。
- ・革新的な業務改革を推進し、営業および製造の効率化を図る。
- ・機能包装設計提案により付加価値を高める。

##### 2) 包装機能材事業

- ・機能性フィルムの開発を積極的に推進する。
- ・共創とオープンイノベーションを通じて、新たな事業の展開につなげる。
- ・DX・FAの推進により、人材不足の解消、技術継承の促進、高品質の均一化を実現する。
- ・環境配慮型製品の開発・普及を促進する。
- ・使用済み包装材のリサイクルシステムを検討し、提案する。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、生産性の向上等による利益体質の強化を図りながら、将来の事業展開に備えた内部留保を確保しつつ、連結純資産配当率（DOE）1.5%以上を目安に、安定的に配当を実施する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、2026年3月期以降につきましては、連結純資産配当率（DOE）2.0%以上を目安とする配当方針に変更することとしております。

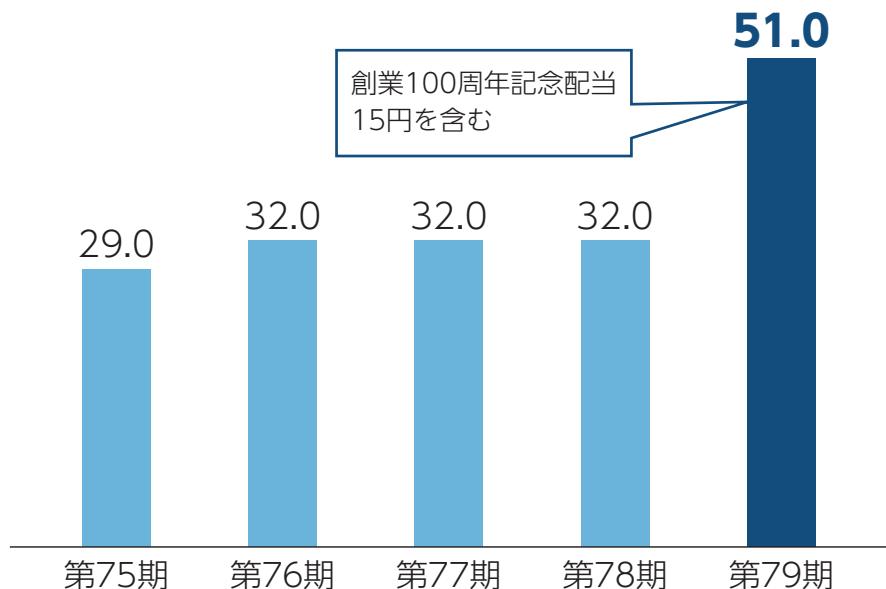
内部留保資金につきましては、今後の事業拡大と経営環境の変化に備え、設備並びに研究開発投資と財務体質強化のための基礎資金として充実に努めて参る所存であります。これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への安定的な配当に寄与するものと考えております。当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金は1株あたり35円（創業100周年記念配当15円を含む）とし、支払開始日は2025年6月3日とすることを2025年5月9日開催の取締役会において決議しております。これにより、中間配当金を含めました当事業年度の配当金は、1株あたり51円となります。

なお、当社は2018年6月27日開催の第72期定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

## 1株当たりの年間配当金推移

(単位：円)



(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。1株あたり年間配当金については、当該株式分割考慮後の数値を記載しています。

## (6) 財産および損益の状況の推移

### 1) 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

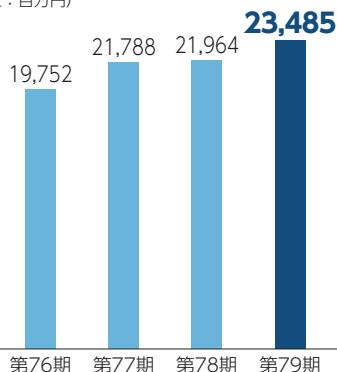
区分	第76期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第77期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第78期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第79期(当連結会計年度) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	19,752	21,788	21,964	23,485
経常利益	1,528	1,398	1,347	1,130
親会社株主に帰属する当期純利益	1,056	902	1,065	944
1株当たり当期純利益	136.87円	116.84円	137.54円	121.57円
総資産	24,205	25,544	26,072	26,692
純資産	15,728	16,549	17,740	18,724
1株当たり純資産額	2,031.53円	2,130.11円	2,283.33円	2,395.75円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により計算しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。

2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第76期(2022年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

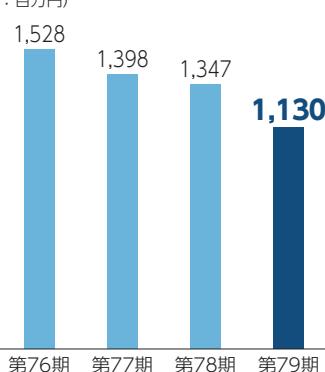
#### 売上高

(単位：百万円)



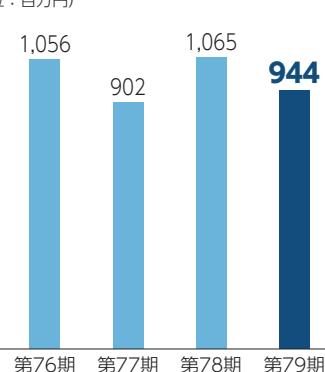
#### 経常利益

(単位：百万円)



#### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

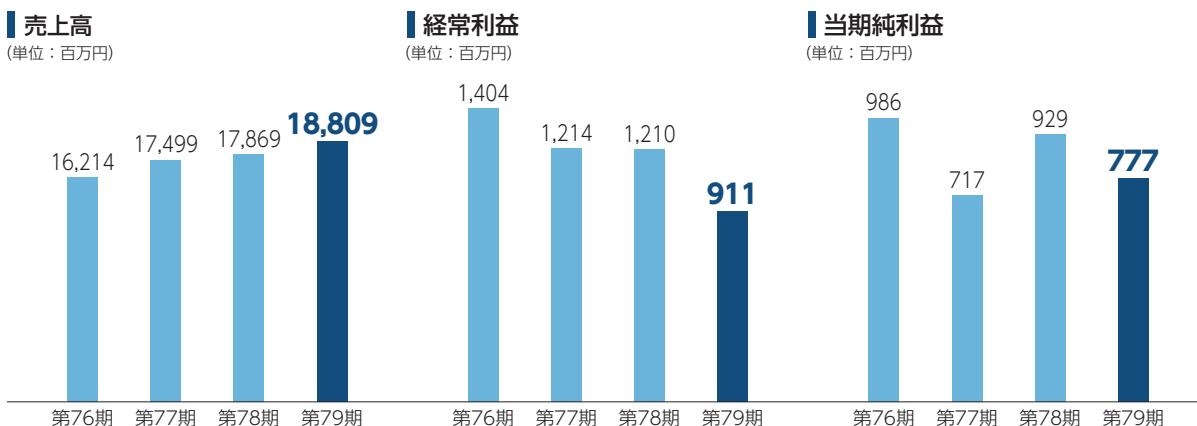


## 2) 当社の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区分	第76期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第77期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第78期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第79期(当事業年度) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	16,214	17,499	17,869	18,809
経常利益	1,404	1,214	1,210	911
当期純利益	986	717	929	777
1株当たり当期純利益	127.73円	92.91円	119.97円	100.00円
総資産	21,108	22,208	22,989	23,069
純資産	14,599	15,111	15,969	16,504
1株当たり純資産額	1,891.04円	1,951.18円	2,062.01円	2,118.98円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により計算しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第76期(2022年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。



## (7) 重要な親会社および子会社の状況

- 1) 親会社との関係  
該当事項はありません。
- 2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
株式会社アクシス	百万円 70	100 %	各種情報機器販売、映像・デザイン等の各種情報コンテンツの制作業等
CORE PAX(M) SDN. BHD.	百万RM 4	100 %	大型クラフト紙袋の製造販売
ENCORE LAMI SDN. BHD.	百万RM 3	80 %	ラミネート製品の製造販売
柳沢製袋株式会社	百万円 50	100 %	大型クラフト紙袋の製造販売
FUSIONS TRADING MALAYSIA SDN. BHD.	百万RM 1	100 %	マレーシア国における日本産農産物等の輸入販売

(注) 1. 連結対象会社は上記の子会社5社であります。  
2. 2024年9月に、FUSIONS TRADING MALAYSIA SDN. BHD.を設立いたしました。

- 3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業部門	主要製商品および事業内容
緩衝機能材事業	(パルプモールド) 鶏卵トレー等 (畜産用) 青果物トレーおよびポット (農業用) 輸送用緩衝材 (工業用) (段ボール) 段ボールケース (農畜産用、食品用、工業用) 段ボールシート (製函用) (成型品) 食品トレー (食品用) ゆりかご (農業用)
包装機能材事業	(フィルム) ポリスチレンフィルム (食品用、工業用) キャスト製法プラスチックフィルム (食品用、工業用) (樹脂袋) 重包装ポリエチレン袋 (肥料用、合成樹脂用、化学薬品用) (紙袋) 大型クラフト紙袋 (合成樹脂用、化学薬品用、製粉用、飼料用) ラミネート製品 (大型クラフト紙袋用)
その他	各種情報機器販売、映像・デザイン等の各種情報コンテンツの制作業、マレーシア国における日本産農産物等の輸入販売等

## (9) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

## 1) 当社

本社 北九州市八幡東区

営業所 パルプモウルド 東北営業課 (青森県上北郡)  
 パルプモウルド 関東営業課 (茨城県北茨城市)  
 パルプモウルド 関西営業課 (大阪府茨木市)  
 パルプモウルド 北九営業課 (福岡県鞍手郡)  
 フィルム 東京営業課 (東京都中央区)  
 フィルム 関西営業課 (大阪府茨木市)  
 紙袋 東京営業課 (東京都中央区)  
 紙袋 九州営業課 (北九州市小倉南区)  
 段ボール 北九営業課 (福岡県直方市)  
 段ボール 熊本営業課 (熊本県山鹿市)

工場 パルプモウルド 八戸工場 (青森県上北郡)  
 パルプモウルド 茨城工場 (茨城県北茨城市)  
 パルプモウルド 鞍手第一工場 (福岡県鞍手郡)  
 パルプモウルド 鞍手第二工場 (福岡県鞍手郡)  
 フィルム 茨城工場 (茨城県北茨城市)  
 フィルム 鞍手工場 (福岡県鞍手郡)  
 紙袋 小倉工場 (北九州市小倉南区)  
 段ボール 直方工場 (福岡県直方市)

## 2) 子会社

株式会社アクシス (北九州市八幡西区)  
 CORE PAX(M) SDN. BHD. (マレーシア国ジョホール州)  
 ENCORE LAMI SDN. BHD. (マレーシア国ジョホール州)  
 柳沢製袋株式会社 (埼玉県深谷市)  
 FUSIONS TRADING MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア国クアラルンプール連邦特別区)

## (10) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### 1) 企業集団の従業員数

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
緩衝機能材事業	205名[47名]	12名増
包装機能材事業	319名[20名]	11名減
その他	26名[2名]	2名増
全社 (共通)	32名[2名]	—
合計	582名[71名]	3名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) は、当社の総務及び経理部門等の管理部門の従業員であります。

### 2) 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
358名 [67名]	12名増	40.4歳	15.7年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (11) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
MUFG Bank (Malaysia) Berhad	420百万円 (12百万RM)
SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION MALAYSIA BERHAD	105百万円 (3百万RM)

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年3月14日の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として当社を存続会社、株式会社アクシスを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で本合併に係る合併契約を締結しました。

## 2 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 9,328,000株 (自己株式1,422,966株を含む)

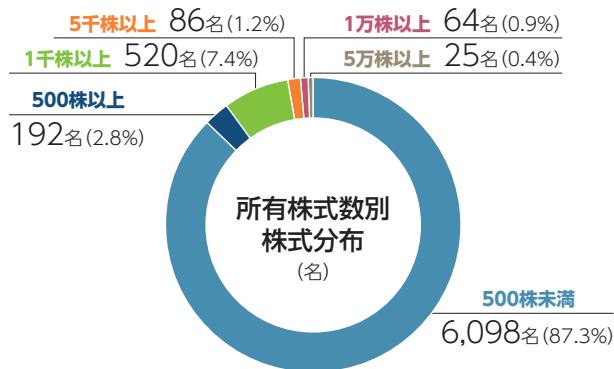
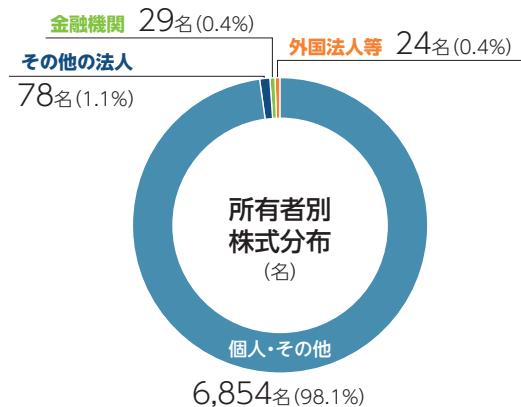
(2) 株主数 6,985名

(3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
王子ホールディングス株式会社	763千株	9.65%
OSK社員持株会	553千株	7.00%
株式会社西日本シティ銀行	378千株	4.79%
株式会社福岡銀行	373千株	4.72%
株式会社北九州銀行	351千株	4.45%
三井住友海上火災保険株式会社	240千株	3.04%
株式会社ニシキ	200千株	2.53%
日本生命保険相互会社	173千株	2.19%
西日本ユウコー商事株式会社	147千株	1.87%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	115千株	1.47%

(注) 持株比率は自己株式(1,422,966株)を控除して計算しております。

### (ご参考) 株式分布状況



#### (4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に職務の執行の対価として交付された株式は、取締役6名（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対し、22,200株です。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。これにより発行済株式の総数は、4,664,000株増加しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査等委員の氏名等 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山口博章	経営全般の執行責任者 包装機能材事業本部長 戦略推進事業部管掌
常務取締役	藤村由賢	緩衝機能材事業本部長 生産技術部管掌
取締役	豊田真佐喜	包装機能材事業本部 フィルム事業部長
取締役	大谷洋文	管理本部長 経営企画室管掌
取締役 (常勤監査等委員)	宮地郁夫	
取締役 (監査等委員)	竹尾祐幸	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員 株式会社西日本シティ銀行 代表取締役副頭取
取締役 (監査等委員)	福地昌能	福地公認会計士事務所 代表者 公認会計士
取締役 (監査等委員)	池田早織	徳永・松崎・斉藤法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役(監査等委員)の竹尾祐幸氏、福地昌能氏、池田早織氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)の福地昌能氏は、公認会計士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2024年6月25日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって、取締役久継雅夫氏および取締役今泉弘氏、ならびに監査等委員である取締役小鉢由美氏は任期満了により退任いたしました。
4. 2024年6月25日開催の第78期定時株主総会において、池田早織氏は新たに監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
5. 当社は、福地昌能氏および池田早織氏を、東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査等委員会は日常的な情報収集および社内会議における情報共有、内部監査室との十分な連携を可能とするため宮地郁夫氏を常勤の監査等委員として選定しています。

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の会社における地位、担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	会社における地位		担当および重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	変更後	変更前	
山口博章	異動なし		経営全般の執行責任者	経営全般の執行責任者 包装機能材事業本部長 戦略推進事業部管掌	2025年 4月1日
藤村由賢	異動なし		経営全般	緩衝機能材事業本部長 生産技術部管掌	
豊田真佐喜	異動なし		フィルム事業部長	包装機能材事業本部 フィルム事業部長	
大谷洋文	異動なし		管理部長	管理本部長 経営企画室管掌	

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用に対し当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、重要な使用人並びに当社及び重要な子会社であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、被保険者に重大な過失がある場合及び法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等の場合は、填補の対象としないこととしております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

##### 1) 取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議し、2023年6月27日開催の取締役会において、決定方針の一部を改定しております。その概要は、以下のとおりです。

- ①取締役の報酬は、固定報酬であり株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会から一任を受けた代表取締役社長により、各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定する。
- ②固定報酬（金銭報酬）は、決定された年間報酬額を12分割し毎月付与する。
- ③非金銭報酬は、RS信託を導入。各事業年度の終了後に役位別に定める一定数の譲渡制限付株式（RS）を交付。交付された株式は原則として退任時に譲渡制限を解除。
- ④個人別報酬等の額に対する割合は、固定報酬：約9割、非金銭報酬：約1割とする。

##### 2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第72期定時株主総会において、年額212百万円以内（うち、社外取締役分年額20百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第72期定時株主総会において、株式報酬制度の導入を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は5名です。

2023年6月27日開催の第77期定時株主総会において、株式報酬制度の一部改定を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は6名です。

監査等委員の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第72期定時株主総会において、年額48百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名です。

##### 3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

イ. 委任を受けた者の氏名及び地位 代表取締役社長 山口 博章

ロ. 上記の者に委任された権限の内容 個人別の報酬等の内容を決定すること

取締役会は、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

##### 4) 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） (うち社外取締役)	111 (-)	87 (-)	0 (-)	23 (-)	6 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	24 (10)	24 (10)	0 (-)	0 (-)	5 (4)

(注) 1. 上表には、2024年6月25日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役（監査等委員を除く）2名及び社外取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

2. 使用人兼務取締役2名に対する使用人給与相当額18百万円は含まれておりません。

## (5) 社外役員に関する事項

### 1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

#### イ. 取締役（監査等委員）竹尾 祐幸氏

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員および株式会社西日本シティ銀行の代表取締役副頭取であります。株式会社西日本シティ銀行は、当社の上位10名内の株主であり取引銀行でもあります。

#### ロ. 取締役（監査等委員）福地 昌能氏

福地公認会計士事務所の代表者であります。当社と福地公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

#### ハ. 取締役（監査等委員）池田 早織氏

徳永・松崎・斉藤法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と徳永・松崎・斉藤法律事務所との間に特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	竹尾 祐幸	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主に豊富な経験を有する経営者の観点から発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・正確性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の経営戦略、計画策定等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	福地 昌能	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・正確性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の財務書類その他財務関連情報等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	池田 早織	2024年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・正確性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| 1) 会計監査人としての報酬等の額                 | 27百万円 |
| 2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当であるとの判断をし、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な海外子会社3社（CORE PAX(M) SDN. BHD.およびENCORE LAMI SDN. BHD.ならびにFUSIONS TRADING MALAYSIA SDN. BHD.）につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>15,506</b>
現金及び預金	7,441
受取手形、売掛金及び契約資産	3,740
電子記録債権	1,254
商品及び製品	1,210
仕掛品	185
原材料及び貯蔵品	1,412
その他	278
貸倒引当金	△16
<b>固定資産</b>	<b>11,185</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,914</b>
建物及び構築物	3,312
機械装置及び運搬具	3,070
土地	1,760
リース資産	213
建設仮勘定	304
その他	252
<b>無形固定資産</b>	<b>213</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,057</b>
投資有価証券	1,528
繰延税金資産	291
その他	237
貸倒引当金	△0
<b>資産合計</b>	<b>26,692</b>

負債の部	
科目	金額
<b>流動負債</b>	<b>6,310</b>
支払手形及び買掛金	1,729
電子記録債務	2,104
短期借入金	525
リース債務	30
未払法人税等	179
未払消費税等	56
賞与引当金	301
設備関係電子記録債務	259
その他	1,123
<b>固定負債</b>	<b>1,657</b>
リース債務	86
繰延税金負債	200
役員株式給付引当金	31
退職給付に係る負債	1,219
その他	120
<b>負債合計</b>	<b>7,968</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>17,858</b>
資本金	466
資本剰余金	416
利益剰余金	17,973
自己株式	△998
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>802</b>
その他有価証券評価差額金	574
為替換算調整勘定	99
退職給付に係る調整累計額	128
<b>非支配株主持分</b>	<b>64</b>
<b>純資産合計</b>	<b>18,724</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>26,692</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		23,485
売上原価		19,157
売上総利益		4,327
販売費及び一般管理費		3,423
営業利益		904
営業外収益		
受取利息及び配当金	58	
受取賃貸料	190	
その他	68	317
営業外費用		
支払利息	18	
不動産賃貸費用	15	
投資事業組合運用損	11	
為替差損	19	
その他	26	91
経常利益		1,130
特別利益		
固定資産売却益	0	
受取損害保険金	209	210
特別損失		
固定資産除却損	20	20
税金等調整前当期純利益		1,320
法人税、住民税及び事業税	403	
法人税等調整額	△27	375
当期純利益		944
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		944

# 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>12,690</b>
現金及び預金	6,320
受取手形	109
売掛金	3,052
電子記録債権	1,253
商品及び製品	902
仕掛品	135
原材料及び貯蔵品	548
前払費用	59
短期貸付金	17
未収入金	256
その他	50
貸倒引当金	△15
<b>固定資産</b>	<b>10,378</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,849</b>
建物	2,302
構築物	159
機械及び装置	2,393
車両運搬具	15
工具、器具及び備品	221
土地	1,452
リース資産	18
建設仮勘定	285
<b>無形固定資産</b>	<b>254</b>
ソフトウェア	236
電話加入権	7
その他の施設利用権	10
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,274</b>
投資有価証券	1,282
関係会社株式	1,374
出資金	1
差入保証金	13
投資不動産	263
繰延税金資産	336
その他	4
貸倒引当金	△0
<b>資産合計</b>	<b>23,069</b>

負債の部	
科目	金額
<b>流動負債</b>	<b>5,044</b>
買掛金	1,426
電子記録債務	1,884
リース債務	7
未払金	779
未払費用	119
未払法人税等	168
未払消費税等	48
預り金	81
賞与引当金	268
設備関係電子記録債務	259
<b>固定負債</b>	<b>1,520</b>
リース債務	13
退職給付引当金	1,355
役員株式給付引当金	31
その他	119
<b>負債合計</b>	<b>6,564</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>16,018</b>
<b>資本金</b>	<b>466</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>416</b>
資本準備金	345
その他資本剰余金	71
<b>利益剰余金</b>	<b>16,133</b>
利益準備金	116
その他利益剰余金	16,017
別途積立金	15,100
繰越利益剰余金	917
<b>自己株式</b>	<b>△998</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>486</b>
その他有価証券評価差額金	486
<b>純資産合計</b>	<b>16,504</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>23,069</b>

## 損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		18,809
売上原価		15,308
売上総利益		3,501
販売費及び一般管理費		2,891
営業利益		609
営業外収益		
受取利息及び配当金	68	
受取賃貸料	205	
その他	89	364
営業外費用		
不動産賃貸費用	20	
投資事業組合運用損	11	
為替差損	5	
その他	25	61
経常利益		911
特別利益		
固定資産売却益	0	
受取損害保険金	209	210
特別損失		
固定資産除却損	20	20
税引前当期純利益		1,101
法人税、住民税及び事業税	349	
法人税等調整額	△25	324
当期純利益		777

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

大石産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 晋 介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大石産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大石産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

大石産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 寄 健  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 晋 介  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大石産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

大石産業株式会社	監査等委員会			
監査等委員（常勤）	宮 地 郁 夫	Ⓧ		
監査等委員	竹 尾 祐 幸	Ⓧ		
監査等委員	福 地 昌 能	Ⓧ		
監査等委員	池 田 早 織	Ⓧ		

(注) 監査等委員竹尾祐幸、福地昌能、及び池田早織は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 1 株主優待拡充・配当方針の見直し

当社は、2024年9月19日に株主優待制度の拡充を決定し、2025年3月期より適用することといたしました。500株以上1,000株未満の枠に加え、保有期間に応じた加算優待も新設しております。さらに、2024年12月19日には配当方針の変更を決定し開示いたしました。配当の目安としている連結純資産配当率（DOE）を1.5%から2.0%に引き上げ、2026年3月期の中間・期末配当より適用を開始いたします。

今後も株主の皆様へのさらなる利益還元を実現すべく、適宜検討を行ってまいります。

## 広報活動の活発化

2



北九州空港ターミナルビルを皮切りに、第79期は多数の広告掲出を行いました。福岡県の黒崎駅、遠賀川駅、茨城県の高萩駅、磯原駅の駅ホームにおける広告や、九州工業大学におけるデジタルサイネージ等、媒体を問わず広報活動を推進いたしました。4月からはKBC九州朝日放送「アサデス。KBC」にて当社CMを放映中です。

当社の認知度向上に向け、引き続き積極的な広報活動を行ってまいります。

## 3 東筑紫学園との包括連携協定締結

2025年3月27日、当社は学校法人東筑紫学園 九州栄養福祉大学と包括連携協定を締結いたしました。本協定は、九州栄養福祉大学と当社を含む34の企業・団体が互恵の精神に基づき、相互が有する知識および人的・物的資源を活用して包括的な連携を図ることを目的としています。

食文化とは切っても切れない包装分野の知見を当協定において提供を行ってまいります。



# 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
中間配当基準日	9月30日
公告掲載方法	電子公告制度により行います。 公告掲載URL <a href="https://www.osk.co.jp/">https://www.osk.co.jp/</a> (ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います)
上場証券取引所	東京、福岡
株主名簿管理人および特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 お問合せ先	〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 ☎0120-707-843

## 各種手続のお申出先

- 未払配当金のお支払いについては、株主名簿管理人にお申出ください。
- 住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金受取方法の指定等、証券会社をご利用の株主様は、お取引の証券会社へお申出ください。  
証券会社をご利用でない株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行へお申出ください。

特別口座でのお手続用紙のご請求は、インターネットでもお受けいたしております。

ホームページアドレス

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

(一部の用紙は、お手持ちのプリンタで印刷できます。)

# 株主総会会場ご案内図



会場

北九州市八幡東区西本町一丁目1番1号

千草ホテル 本館2階「光琳」



日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時



## 交通



車でお越しの方

九州自動車道八幡ICより北九州都市高速へ入り門司方面へ、大谷IC出口を出て直進。信号3つ目（春の町）を左折し、通り右手



公共交通機関でお越しの方

JR八幡駅下車、タクシーで約3分。徒歩約10分。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。